

笠岡市ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）利用規約

笠岡市が運用するソーシャルネットワーキングサービス（以下「SNS」という。）の利用規約を次のとおり定めます。

この利用規約は、本市職員等が職務上、市の SNS を利用するに当たり留意すべき事項などを定めたものです。利用規約を遵守し、SNS を積極的に活用し、情報発信を行ってください。

第1 対象となる公式アカウント

本市が運用するソーシャルメディアの公式アカウントは以下のとおりです。

- (1) Facebook (https://www.facebook.com/KasaokaCity/?locale=ja_JP)
- (2) Instagram (https://www.instagram.com/kasaoka_sketch/)
- (3) X (<https://x.com/KasaokaCity>)
- (4) YouTube (<https://www.youtube.com/@kasaokach>)
- (5) LINE (kikikanri@city.kasaoka.lg.jp)

なお、上記以外に担当課が独自に運用しているアカウントもあります。

第2 利用規約の適用範囲

この利用規約は、公務としてソーシャルメディアを利用する本市職員、非常勤職員、会計年度任用職員、労働者派遣事業により本市の事務に携わるもの及び業務としてソーシャルメディアの運用を本市より委託された者に適用します。

第3 基本事項

本市公式アカウントは、各ソーシャルメディアの特性に応じ、親しみやすい表現で次に掲げる情報を発信します。また本市公式アカウントは、原則として、質問やコメントに対する返信等を行いません。

- (1) イベント、行事等の情報
- (2) まちの話題及び景色
- (3) 市政に関する情報
- (4) 緊急情報、交通規制等
- (5) 問い合わせ自動応答（通称：チャットボット）
- (6) その他シティセールスにつながる情報

第4 遵守事項

本市の SNS 管理者は、投稿内容について以下の禁止事項に該当する、または該当する恐れがあると判断した場合には、ユーザーに事前に通知することなく、投稿の削除等必要な措置をとることができるものとします。

- (1) 本市、他のユーザー又は第三者を誹謗中傷する行為
- (2) 公序良俗、法令等に違反している、または違反する恐れがある行為
- (3) 市や他者になりすます等、虚偽や事実と異なる情報及び正否の確認できない噂等を掲

載する行為

(4) 広告、宣伝、勧誘、営業活動や、その他営利を目的とした行為（ウェブサイトの紹介等を含む。）

＜営業・宣伝とは見なされない投稿例＞

- ・地域経済の活性化を目的とした地元企業の紹介
（例：笠岡市の伝統工芸品・●●焼の魅力を紹介します。）
- ・観光資源やイベントの紹介（民間協力を含む）
（例：●月●日開催の●●フェスタに、地元の飲食店も出店予定。）
- ・ふるさと納税返礼品の紹介
（例：制度上ある程度の「宣伝」は許容されている。）

＜営業・宣伝と見なされる可能性のある投稿例＞

- ・特定の企業・店舗・商品を過度に持ち上げる
（例：●●カフェのパンケーキは絶品。みんな行ってみて。）
- ・営利性が高いキャンペーンの案内
（例：この投稿をフォローしシェアすると●●商店の1,000円分の商品券が当たる。
●●カフェで春のパンフェア開催中。今ならドリンクが半額。
→割引やセール情報は直接的な購買行動を促すため、営利性が高い。また、自治体の公式 SNS へ投稿されると広告と見なされる可能性がある。）

(5) 著作権、商標権等の知的財産権や、肖像権等を侵害するおそれのある行為

(6) 第三者の住所・電話番号等の個人情報を開示したり、漏えいするなどし、個人のプライバシーを侵害する行為

(7) 有害なプログラム等を送信することで通信機器の機能を妨害し、情報を引き出し、又は他者のアクセスを妨害する行為

(8) 本市又は第三者に不利益を与える行為

(9) 各ソーシャルメディアの利用規約に反する内容

第5 知的財産権の帰属

当アカウントに掲載する個々の情報（文章、写真、イラスト等）に関する著作権、商標権等の知的財産権は、本市又は原権利者に帰属します。

当アカウントの内容について、私的使用のための複製や引用など、著作権法上認められる場合を除き、無断で複製・転用することはできません。なお、当アカウントへのリンクや「シェア」「リツイート」機能による情報掲載については、無断での複製・転用には当たりません。

第6 免責事項

本市が掲載した情報の正確性については万全を期しておりますが、以下の項目については、本市は一切の責任を負いません。

(1) 本市は、ユーザーにより投稿された本市公式 SNS 等に対する、「返信」、「リポスト」、「コメント」等については一切責任を負いません。

(2) 本市は、ユーザー間又はユーザーと第三者間のトラブルによって、ユーザー若しくは

第三者に生じた全ての損害については一切責任を負いません。

(4)本市は、本市のアカウントを介したリンク、ハッシュタグ等から、他のアカウントまたはウェブサイトを利用したことによって、損害、損失が発生したことについては一切責任を負いません。

2 本市は、予告なしに掲載した情報を変更又は削除し、サービスの運用を中断又は中止することがあります。

3 当アカウントは、各ソーシャルメディア提供企業のシステムにより運用されているため、ソフトウェアやアプリの機能、利用方法などの質問については、本市ではお答えできません。

第7 準拠法及び合意管轄裁判所

準拠法及び合意管轄裁判所については、以下のとおりとします。

(1)当規約及び当サービスに関しては日本法を適用するものとします。

(2)当規約及び当サービスの利用に関する一切の紛争については、岡山地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第8 その他

本利用規約は、本市ホームページ上に掲載した時点から効力を生じ、規約の内容変更については予告なく行う場合があります。

附 則

この規約は、令和7年7月11日から施行する。